

# 評価に基づく今後の運営費交付金の配分の在り方について (検討が必要な主な論点)

文部科学省高等教育局  
国立大学法人支援課



文部科学省

MEXT

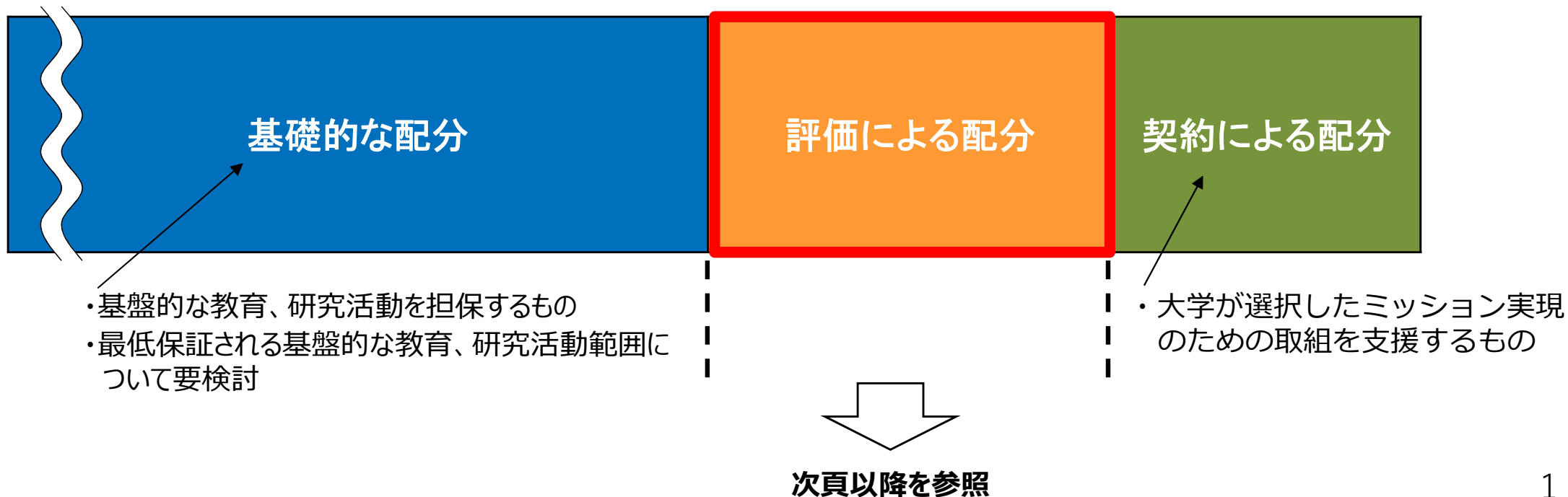
MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

# 今後の運営費交付金の配分の在り方をどのように考えるべきか

(これまでの主なご意見)

- 例えば、運営費交付金を学生数等のコストを保証する基盤的な部分、実績を測定してインセンティブを付与する部分、「契約」に基づいて配分する部分など複数の要素による構成で配分するという仕組みに考え直すタイミングではないか。これにより、安定的、あるいは期間中の増減が予め把握可能な資金配分を行い、自律的・安定的な大学経営ができるようにすべき。
- 現状の運営費交付金の評価による配分は、人件費など固定的に使われなければならないところで、毎年獲れるかどうか分からないという状況に晒されている。評価に基づいて競争して伸ばす部分と、この部分は必要であると担保する部分のメリハリをつけて考えていくべき。

(運営費交付金の全体イメージ)



何を、どのように、どのような体制で、どのような期間で評価を行うか。  
その結果をどのように配分に反映すべきか。

## 1. 教育・研究の成果・実績等の評価について

✓ 教育・研究の成果・実績等を評価する観点で、現在の共通指標の在り方をどのように考えるか。  
その際、社会的インパクトの評価の必要性についてどのように考えるか。

✓ 教育・研究成果の評価は何を、どのような体制で評価すべきか。

(これまでの主なご意見)

- ・ 業績指標の設定に関し、質的な側面の測定が課題であり、定性的な項目を見る大学評価制度とうまく連携させる形での運営費交付金の設計が必要になるのではないか。
- ・ シンプルで透明性が高く、大学の望ましい行動変容を促すような、また、納税者の納得が得やすい説明を提供できるような、評価手法を我が国独自のものとして開発しなければならない。ピアレビューも必要になると思うが、そのための評価手法をどこで開発するのか議論する必要もある。

✓ 共通指標による評価を行うにあたり、大学のミッションや規模によりグループ分けを行う必要性について  
どのように考えるか。

(これまでの主なご意見)

- ・ 様々な規模、目的を持った国立大学を一括してしまって、運営費交付金の議論をするのではなく、ある程度役割、規模等に応じて整理して考える必要がある。

✓ グループごとの性質に応じた評価指標、指標毎の重み付け、評価結果を踏まえた配分の在り方などを  
どのように考えるか。

(これまでの主なご意見)

- ・ 大学の有する様々な役割を踏まえると、研究に特化する大学、教育を重点的に行う大学といった少なくとも2つの分類は必要なのではないか。その場合は異なる物差しで評価する必要があり、また評価による配分の傾斜も異なってくるといった考え方もあるのではないか。
- ・ 地域貢献を主とする大学については、運営費交付金による支援を今より厚めにするべき。評価指標はきちんと整備するが配分にそんなに差がつかないようにするべき。一方で、世界で通用する、卓越した教育研究を展開する大学については、運営費交付金によるサポートを抑え気味にしてよいのではないか。外部資金獲得額や世界最高水準の研究成果などを評価指標としつつ、基本的には運営費交付金頼みにならない運営を目指し、その上で、配分に大きなメリハリがつくようにするべきではないか。

## 2. 機能強化の取組推進のための評価について

(機能強化の取組の配分イメージ)

各大学からの取組提案 → 有識者会議(文部科学省)による評価 → 配分

- ✓ **第4期中期目標期間において、国立大学全体としての教育・研究・社会貢献の機能向上を支援するためには、運営費交付金をどのように配分していくのがよいか。**

(これまでの主なご意見)

- ・ トップ層の大型研究大学は、研究、教育の自由度を大幅に拡大させて、従来の運営費交付金に依存する体制から脱却させていくことが必要である。そのために、経営力の指標として、海外大型研究大学に引けを取らない財政基盤の成長をミッションとすることも考えるべきではないか。
- ・ 教員養成大学や地方小規模大のような民間資金獲得が難しい大学は運営費交付金の依存度、重要度は高く、こういった大学への一定の配慮は必要と考える。一方で、他大学との大学間連携や共同化などの改革を促進することも重要。

- ✓ **運営費交付金の中で機能強化の取組支援を実行していくための財源をどのように確保していくか。**

## 3. 不適正な管理運営への対応について

- ✓ **不正経理、会計検査院の不当事項、入試不正など、国立大学の信用失墜行為に対する運営費交付金における対応についても検討する必要があるのではないか。**